

令和5年第3回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第47号 令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）

議案の概要

補正後の令和5年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

881億6,867万7千円（13億6,117万7千円の減額）

歳出予算の主なもの

増額 乳幼児等医療費助成事業、母子保健健康診査事業、二酸化炭素排出抑制対策事業、農業振興事業、物価高騰等に伴う事業者等への支援金など

減額 小学校施設整備事業_建物保全など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独）など

県支出金 不育症治療支援事業補助金など

減額 繰入金 財政調整基金とりくずしなど

市債 小学校施設整備事業債など

債務負担行為の補正

追加 福祉医療システム改修委託料

地方債の補正

廃止 特別支援学校施設整備事業債

変更 小学校施設整備事業債 ほか3件

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 物価高騰等対策のための、保育所、民間放課後児童クラブ及び福祉事業者等への支援金について、利用人数一人当たりの金額を決めて算出するほうが不公平感がないと考えるが、一律支給や、定員による区分を設けて支給する方法を採用した理由は何か。

答1 本市は他市や県に先駆けて、昨年6月に福祉事業所等への支援金を支給し、支援額については、既に実施していた中小企業への支援金などを参考とした。定額の支援額とすることで、申請の簡素化を図り、早く支給できると考えている。不公平感が拭えないことは認識しているが、昨年同様の方法を採用した。

問2 物価高騰等対策のための福祉事業者への支援金は、対象事業者全てに支給するつもりで実施しているか。

答2 支援を実施する以上は対象事業者全てに支給する気持ちで事業を実施している。昨年度実施した支援金の執行率は72～73%程度だった。周知等に力を入れ、事業を

推進していく必要があると考えている。

問3 乳幼児等医療費助成事業について、所得制限なし及び一部負担金なしという条件で高校生等の通院も助成対象とした場合、年間約1億6,500万円かかる試算となるが、通院のみ、一部負担金ありという条件にした場合の試算は。

答3 すでに実施している西宮市を参考に1日800円を上限として、月に2回までとした場合、1億2,700万円かかる試算となる。

問4 乳幼児等医療費助成事業に係る財源確保の見通しは。

答4 制度を持続可能なものにするためには、安定的な財源が必要であることは認識している。現時点においては、特定の事業等を廃止縮小して財源を確保することは想定しておらず、令和3年度から引き続き実施している事業検証や市税をはじめとした歳入の確保など、様々な観点から検討し、予算全体で調整しながら対応したい。

問5 子育て世代に選ばれるまちづくりということを市の方向性として示している中で、乳幼児等医療助成を最優先にするとのことだが、少子化対策に向けて、総合的な施策の策定は検討しているのか。

答5 現時点では新たな施策の策定は検討していない。しかし、総合戦略では、出産・子育て支援の充実、子育てと仕事の両立の支援などの方向性を示しており、それに沿った施策を展開したいと考えている。最近の事業としては、たからっ子総合相談センターの開設や、ひとり親家庭の生活学習支援の拡充、民間放課後児童クラブの新設などを実施している。他市に比べ充実している部分をアピールすることも必要と考える。

問6 二酸化炭素排出抑制対策事業において、事務委託料を1,164万2,197円計上しているが、想定申請件数の143件で割り戻すと、1件当たり8万1,413円かかる計算になる。例えば、助成上限額が10万円の対象設備に対し、約8万円のコストがかかる委託料は妥当なのか。

答6 審査は導入前と後で行うので件数以上の労力が必要になる。この事業は国の重点対策加速化事業として採択されており、他市の事例において、本市より少ない件数で同程度の金額で委託している実績等を踏まえて検討した。なお、昨年度、本市において、再エネ・省エネ等脱炭素化設備の導入支援助成金の事業を実施した経験として、内容をよく理解した職員が対応しても書類の不備や数字の点検等、審査に相当の労力を要した。以上のことも加味して委託料の金額を設定した。

問7 申請件数が極端に少なかった場合、広報の在り方の見直しや、委託料の減額をするなど、事業の途中で見直しが可能な契約になっているのか。

答7 この事業は環境省の採択の中で、今年度から6か年かけて、官民連携で進めていく事業になっている。申請件数が少ない場合や、人件費が想定より少なかった場合、年度単位で様子を見ながら繰り越すことも可能であることが、環境省からも示されている。申請件数、相談件数等に応じて予算の対応をしていきたい。

問8 学校給食費について、今年度は国からの交付金を活用することができるが、来年度以降の見通しは。

答8 来年度以降も交付金が活用できるかは不明であり、物価の下落が見込めない状況のため、交付金活用の可能性のほか、給食費改定のための条例改正も検討する必要があると考えている。

自由討議	なし
------	----

討論	なし
----	----

審査結果	可決（全員一致）
------	----------

令和5年第3回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第49号 宝塚市市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要 地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布され、順次施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。 【主な改正内容】 <ul style="list-style-type: none">・固定資産税におけるわがまち特例の新設に伴う規定の整備・三輪以上の特定小型原動機付自転車の税率区分変更の措置が講じられたことに伴う規定の整備・令和6年度から森林環境税の賦課徴収が開始されることに伴う規定の整備
論 点 なし <質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和5年第3回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

請願第2号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める
請願

<請願の趣旨>

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。「物価高倒産」は前年度比3.4倍（帝国データバンク4月10日）に上っています。

インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられます。すでに、「インボイス登録しないと回答したら3月で契約が打ち切られた」事例が出ています。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになります。

影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスではありません。太陽光パネルを設置して売電している家庭や敷地に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働き掛けが行われています。

国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めています。こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。

政府は161万者がインボイス制度の対象になり、2,480億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。

いまインボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。

以上の趣旨により、以下の項目を求めるものです。

<請願の項目>

- 1 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。

<質疑の概要>

問1 インボイス制度が導入されるとシルバー人材センターの負担が非常に増えるというが、どれぐらいの負担があり、今後どのように対応していくのか。

答1 （市当局）シルバー人材センターの会員がインボイスの発行事業者になることは考えにくい。その仕入れ額控除の分をシルバー人材センターが納税する形になる。それがシルバー人材センターの負担増となると考える。

今後についてシルバー人材センターからは、経過措置があるため、6年かけて制度に対応していくと聞いている。

問2 シルバー人材センターの負担増は1,500万円ほどになるのではないかと聞く。そ

れについて市に負担を求められたらどうするのか。

答2 (市当局) 収支相償という利益を生まない原則で事業を行っているシルバー人材センターに新たな税負担が生じると事業運営ができなくなるおそれがある。安定した事業運営が継続できるよう、税額控除の制度などについて国に要望を行った。

問3 制度の導入について不安に思っている事業者も多いと感じるが、導入に対する国からの支援制度にはどんなものがあるか。

答3 (市当局) これまで手書きであった請求書様式等のデジタル化やシステムの導入などに活用できる補助金のメニューを中小企業庁が出している。市からは、事業者からの要望に応じてこのような補助金のメニューなどの案内ができるのではないかと考えている。

問4 インボイス発行事業者登録をしないと回答したため契約を打ち切られるなど小規模事業者への取引排除の実例を把握しているか。

答4 (市当局) 日本商工会議所がインボイス制度に関する実態調査を行っている。その調査の中で、仕入れ額控除が受けられなくなることからインボイス発行事業者以外との取引については見直しを考えている課税事業者もあったように認識している。

問5 市では説明会等を行うなど説明の機会を十分取っていると思うが、説明会でインボイス制度に対して延期や廃止を求める声上がるなど大きな混乱があったか。

答5 (市当局) 説明会においては、そのような内容について直接的な声は特になかったように認識している。

自由討議 なし

討 論

(反対討論)

討論1 インボイス制度の導入は、小規模事業者、フリーランス、シルバー人材センターへの影響も多少想定されるが、インボイスの記載内容や開始時期に関する法律が国会で審議、可決されている。したがって、延期や廃止するには法改正が必要となり、開始まであと半年を切り、事業所や自治体でも導入に向け準備が進められている状況から、延期することは厳しいと考える。

(賛成討論)

討論2 制度がまだまだ周知されておらず、10月に実施すると混乱が生じ、特に個人事業主で廃業される方が多くなると考える。ひいては、市民税、所得税が払えない方、生活保護の受給者が増え、市にとっても、国にとってもマイナスになると考

える。十分な説明を行い、理解する期間が必要と考え賛成する。

(反対討論)

討論3 複数税率の下で適正な課税を確保するためにインボイス制度は必要だと考える。今年の10月から円滑に実施できるよう、引き続きしっかりと対応してほしいことを申し添え、不採択が妥当とし反対する。

(賛成討論)

討論4 インボイス制度そのものが理解できていない事業者がたくさんいる。そういうものをこの10月に拙速に実施することが問題だということを指摘しておく。実施されれば取引に様々な障害が出てきて、それが廃業につながることを考えられる。そこまで考えると、今実施すべきではないし、きちんと理解された上で進めていくべきだと思う。私は廃止を求めているが、少なくとも延期は求めて賛成としたい。

(賛成討論)

討論5 反対討論の中にも、周知徹底や制度の経過措置が必要であるという意見も出てきている。個人の事業が続けられなくなる、一人親方ができなくなるなどにより生活が立ち行かなくなり、住民税や所得税も払えない非課税世帯になっていくのは、市の経済全体も、社会全体の負担も増えていくことになる。市内の事業者をどうすれば助けられるのかということ、市が国や県などをつないで動いていくべきである。日本商工会議所もインボイス制度の延期を求めていることを考えても、今後もそのような動きが出てくると思うため、この請願に賛成する。

審査結果 不採択（賛成少数 賛成3人、反対4人）